

インフルエンザ予防接種を受けるにあたっての説明

【インフルエンザとは】

インフルエンザウイルスに感染することで起こります。症状は、突然の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などで、のどの痛み、咳、鼻水も見られます。普通のかぜに比べて全身の症状が強く、気管支炎や肺炎などになりやすく、重症化することが多いのが特徴です。

【ワクチンの効果】

感染を完全に阻止する効果はありませんが、発病を予防することや、発病後の重症化や死亡を予防する効果があります。

【ワクチンの副反応】

- 接種部位の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、寒気、発熱等
- ショック、アナフィラキシー
- ワクチン接種後にギラン・バレー症候群が報告されています。接種後、手足の力が入りにくい、しびれ等の症状が現れたら、速やかに医療機関を受診してください。

【接種を受けることができない人】

- ① 体温が 37.5 度以上ある
- ② 重篤な急性疾患にかかっている
- ③ 接種後 2 日以内に発熱、発疹などのアレルギーを疑う症状がみられたことがある
- ④ インフルエンザの予防接種でアナフィラキシーを起こしたことがある
- ⑤ 医師が不適当と判断した場合

【接種を受ける際に医師とよく相談しなければならない人】

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気がある
- ② 今までにけいれんをおこしたことがある
- ③ 過去に免疫不全の診断を受けたまたは、近親者に先天性免疫不全症の者がいる
- ④ 間質性肺炎、気管支喘息などの呼吸器疾患がある
- ⑤ ワクチンの成分に対してアレルギーを起こすおそれがある

【接種を受けたあとの注意事項】

- ① 接種後 30 分は急な副反応が起こることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう
- ② 副反応の多くは 24 時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- ③ 接種部位を清潔に保ち、接種当日は激しい運動は避けましょう。
- ④ 入浴してもいいですが接種部位をこすらないようにしましょう。
- ⑤ 万一、異常な症状があらわれたら、速やかに医師の診察を受け、したら保健福祉センターまでお知らせください。

【予防接種健康被害救済制度について】

予防接種は感染症を予防するために重要なものですが、健康被害（病気になったり、障害が残ったりすること）が起こることがあります。きわめてまれなものの、副反応による健康被害をなくすことはできないことから、救済制度が設けられています。詳細や申請方法については町ホームページをご覧ください。したら保健福祉センターへご相談ください。